

冬期間も安全・快適 市道初の無散水消雪歩道



交通量が増加している今日、冬期間の歩道や通学路の安全性・快適性確保は、ますます重要な問題になってきています。

ここ数年、市内の国道、県道には、相次いで無散水消雪歩道が登場していますが、これはアスファルト舗装の下に張り巡らしたパイプ内に地下水や不凍液を循環させ、温度差で雪を溶かすというもの。センサーが積雪を感知して自動運転し、常に快適な歩行環境を保つ仕組みです。市道にはこれまで無散水消雪歩道はなく、6台の歩道用除雪車両（手押しロータリー4台、乗用ロータリー2台）をフル回転させて除雪作業にあたっていました。しかし、市道すべての歩道を除雪するには間に合わず、より安全性が要求される通学路などを優先して除雪してきました。

安全・快適な歩道を確保し、また除雪の高効率化を図るためにも、市道への無散水消雪歩道の早期導入が待たれていたのですが、この冬、市道に初の無散水消雪歩道が誕生します。

導入されるのは、市道鉄砲場1号線の有浦5丁目（東中学校わき）・有浦6丁目（下町橋付近）間450m。このシステムは地下水方式で、歩道の下約5cmに埋設された鉄製パイプに、ポンプアップした地下水を循環させます。12月中に工事を完了させ、来年1月から運転開始の予定です。

今後国・県・市道それぞれについて無散水消雪歩道の整備がさらに進めば、冬期間の歩行者の安全性・快適性は、一層高まりそうです。

スムーズな 除雪をするために

市では総力をあげて除雪にあたりますが、例年、降雪量が増えてくると除雪に係ったトラブルが多発します。スムーズに除雪作業

る雪捨て場を利用して、自主的な排雪をお願いします。町内会などで雪を出す日を決めてもらえれば、市が除雪車などを出して処理にあたりますので、ご相談ください（※個人からの要望には応じられませんのでご了承ください）。

また、除雪作業の際には、雪を積み上げる場所として空き地や広場を一時的にお借りする場合がありますので、よろしくご理解とご協力をお願いします。

- ※ ができるよう、家庭や地域でも、次のようなことにご協力ください。
- ※ 路上にごみを出しておくと除雪作業中に散乱させてしまうことがあります。また、ポリ容器などは誤って壊してしまう恐れもありますから気をつけてください。
- ※ 木の枝、看板、自動販売機、ガスボンベなどは、作業の邪魔にならないようにしてください。
- ※ 道路に面したガラス戸など、壊れやすいものには板などをあてがって防護してください。
- ※ 道路に面した屋根の雪は、滑り落ちると大変危険です。雪下ろしをこまめにするなどして十分に注意してください。
- ※ 除雪車が通った後に残った雪は、

*** 除雪についての問い合わせ**
市道・土木課 ☎ 49-3111
国道・大館国道出張所 ☎ 49-0321
県道・秋田県北秋田土木事務所 ☎ 0186-62-3111



皆さんで片付けてくださるようお願いします。また、お年寄りだけの家などには、地域の皆さんが協力して手助けしてくださるようお願いします。

雪捨て場は3カ所



一冬の注意ポイント 3



1 車道への雪出し禁止!



2 路上駐車禁止



3 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で